

## 令和6年度第1回青森市子ども・子育て会議概要

- 1 開催日時 令和6年8月20日（火） 18時30分～20時00分
- 2 開催場所 しあわせプラザ 3階 大会議室
- 3 出席委員 鮎澤英二委員、工藤知子委員、高橋多恵子委員、常田清彦委員、  
天間美由紀委員、長谷川直子委員、松本香委員、間山公一委員、  
三上省治委員、棟方沢子委員、和田律子委員  
《計11名》
- 4 欠席委員 長根祐子委員《計1名》
- 5 事務局 福祉部次長 白戸高史  
子育て支援課長 泉澤豊  
子育て支援課副参事 向中野葉子  
主幹 細田賢、坂本亮、石澤望美、花田和俊、小豆畑洋  
保健部青森市保健所あおもり親子はぐくみプラザ所長 斉藤麻里  
浪岡振興部健康福祉課長 新宅雅之  
《計10名》
- 6 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 福祉部長あいさつ
  - (3) 委員紹介
  - (4) 事務局紹介
  - (5) 組織会
  - (6) 議事  
青森市子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価
  - (7) その他  
青森市子ども・子育て支援事業計画第3期計画の策定について
  - (8) 閉会

## 7 会議概要

### (6) 議事

#### 青森市子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価

事務局から資料1 1～9ページについて説明

質疑・意見

特になし

事務局から資料1 10～22ページについて説明

質疑・意見

○委員 青森市では子どもの数が非常に少なくなっているが、今後策定する「第3期子ども・子育て支援事業計画」では、このことも踏まえて計画を立てていくということによいか。

●事務局 第2期計画策定時は、国が「新子育て安心プラン」として、待機児童対策としての方向性が示されていた。この「新子育て安心プラン」が、今年度終期を迎えることから、国からは、今年夏ごろに新たな方針を示す予定との通知が来ていたが、現段階ではまだ届いていない。

ただし、この「新子育て安心プラン」の中でも、人口減少地域の保育のあり方について別途検討を進めるとの方向が示されており、保育所等の多機能化の議論もされている。

今後の計画の策定段階で、通知内容について改めてお知らせする。

○委員 今年度、青森市では「こども誰でも通園制度」の試行的事業を実施している。自分の園では試行的事業は実施していないが、やはり職員の負担が大きくなるのではないかと懸念している。今後、本格実施された場合に備え、どうするか考えていかねばならないと思っている。

○委員 今後、第3期計画を策定するに当たっては、現場の意見も十分に取り入れるとともに、青森市の現状に合った計画を立てていただきたい。

○委員 「③放課後児童健全育成事業（放課後児童会）」について、「【参考】

事業に関連する指標」で令和5年度：3,296人とあるが、前年度から「開設箇所数」は増えていないのに、「利用定員」が増えているのはどうということか。

また、今後の方向性として「学校との連携を強化します」とあるが、具体的はどうということか。

- 事務局 放課後児童会については、利用実績が、令和2年度：3,019人、令和3年度：3,058人と年々増加する中、同じ場所で実施していくと、どうしても1人当たりの面積が狭くなってしまふことから、学校と調整の上、それまでの教室より広めの、例えば図工室を貸して欲しいと依頼し教室を確保している。

保護者の安心や児童の安全を考えると、学校内で教室を確保するのが第一だが、それが叶わないときは、近隣にある民間の空き家や空き事務所を借り、場所を確保している。

「利用定員」が増えているのは、児童1人あたり1.65㎡の面積基準は満たすものの、手狭になった教室を学校内外に確保し、少しずつ狭隘を解消する中で、受け入れ可能人数が増えたということである。

なお、この3,296人分の面積には、利用者が増加する夏休み等の長期休業中に臨時的に学校から借りる教室の面積分は含まれていない。

- 委員 幼稚園や保育園であれば、大きなホールを使うなど、十分な広さを確保して保育できるが、小学校で行う放課後児童会は、それと比べると狭いところで保育していると聞く。その結果、カード遊びなどの「動」というよりは「静」の保育となり、コロナ禍で十分に外に出られなかった子どもたちが、閉塞的な場所で保育されている状況というのは、果たして健全育成と言えるのか、という心配がある。

- 委員 放課後児童会は、学校で行うのが1番いいと思うが、近年、発達障害児等が増えており、特別支援学級を設置する関係で、学校内に場所を確保するのが難しくなっていると聞く。また、学校近隣にもなかなか思うような貸事務所がなく、現実的に場所の確保は難しいと思われる。

また、個別対応が必要な子も増えており、必要となる支援員の確保もなかなか大変だと思う。

- 委員 児童の健全育成を考えると量だけでなく支援員の質の確保も大事。量の確保も大事で、放課後児童会によっては、教室だけでなく体育館

が使えるところもあると聞くが、学校によりまちまちである。

どの地区にいても、子どもたちが十分に活動したり、ゆったり過ごせる状況になることを目指し、取組を進めて欲しい。

○委員 青森市では、これから2歳児の保育料が無償化されると聞いた。これにより、無償だから保育所等で子どもを預かって欲しいという家庭が増えることも考えられるが、量の確保は大丈夫か。

●事務局 本市では、今年10月から青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を活用し、2歳児クラスの保育料の全額公費負担を実施する。

実施に当たり、現状の全体の空き定員数と2歳の未就園児数を比較しており、仮に2歳の未就園児全員が入園した場合でも、受け入れ可能な状況にあることを確認している。

○委員 放課後児童会の支援員の確保についてだが、市内の児童室1箇所ですぐ人員不足となり、現在、保育士を目指す学生がアルバイトとしてお手伝いに行っている。このように学生の力も活用できれば、学生にとっての教育効果もあるし、人材確保の面からも、今後のいい事例になるのではないかと期待している。

○委員 自分の園では自主事業として学童保育を実施しており、夜8時まで受け入れている。現在、青森市の児童館は夜6時まで、放課後児童会は夜6時半までとなっているが、その時間では保護者が迎えに行けずに、放課後児童会等終了後、当園の学童保育を利用する子もいる。

放課後児童会の開設時間の延長についても考えていただければありがたい。

●事務局 市では、今年6月に放課後児童会を利用する保護者向けのアンケートを実施した。この中で、利用時間の延長を望むかどうかについても聞いており、保護者からは、ある程度利用料が上がったとしても時間の延長を望む声が多くあった。今後、このような声も踏まえて検討したい。

○委員 放課後児童会の時間延長については、支援員の確保の面で難しいと思う。

●事務局 確かに、保護者の期待通りの体制がとれるのかという懸念もあり、支

援員の確保という部分も含めて検討したい。

- 委員 現実的に難しい部分もあると思うが、保護者のニーズに合わせて、できる限り実現できるよう、取り組んで欲しい。

事務局から資料1 10～22ページについて説明

質疑・意見

- 委員 12事業ある中で、令和5年度と比較し、令和6年度の予算額が増えている事業が多かった。今後も、青森市は子ども・子育てに力を入れている、という実感が目に見える形で利用者に伝わっていけばいいと思う。

(7) その他

青森市子ども・子育て支援事業計画第3期計画の策定について

事務局から資料2について説明

質疑・意見

特になし